

物品仕様書

1 名称

令和7年度下半期軽油単価契約（高松港管理事務所）

2 規格

軽油（J I S規格2号）

3 用途

ハーバークレーン及びストラドルキャリア用燃料
（高松港コンテナターミナル内の荷役運搬機械）

4 数量

高松港管理事務所が購入する必要量
（予定数量）

ハーバークレーン 約1,000リットル
ストラドルキャリア 約15,000リットル
（※発注数量を保証するものではない。）

5 納入場所

高松港コンテナターミナル（高松市朝日新町）
※荷役運搬機械「ハーバークレーン」及び「ストラドルキャリア」（2台）への給油

6 納入期限

配達依頼日の当日中

7 契約期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

8 業務の引継ぎ

- （1）業務の移行を円滑に行うため、令和7年度上半期本業務受託者と事前の業務引継ぎを行うこと。
- （2）事前の業務引継ぎに必要な経費については、受託者の負担とする。また、何らかの原因で本業務の契約が締結とならなかった場合も同様とする。
- （3）業務期間満了等により受託者が変更する場合は、責任をもって業務引継ぎを行うこと。

9 その他

- （1）ハーバークレーンの給油口はクレーン内部にあるため、給油ホース（20m程度）を伸ばしての給油が必要となります。
- （2）請求は各月末締め（1ヶ月締め）とし、納入数量（1ヶ月計）に契約単価を乗じた額から1円未満の端数を切り捨てた金額を請求価格とします。
- （3）危険物取扱に関する適切な能力を有している者が納入・給油取扱いを行うこと。
- （4）納入伝票については、ストラドルキャリア（3段積 S526RH）・（4段積 S4WE）、ハーバークレーンごとの内訳を記載すること。